自治労 北海道

全日本自治団体労働組合
北海道本部
〒060-0806 札幌市北区
北6西7北海道自治労会館
電 話 011-747-3211
FAX 011-700-2053
編集・発行 谷川 広美

地公給与削減を許さない

地方財政確立のたたかい継続

「大型ハガキ」総務省に！

公務労協 **911,163** 筆

上記のうち 自治労 **603,917** 筆

北海道196単組 **117,289** 筆

道本部は、5月28日を、「地方公務員の給与削減反対たたかい」第二次統一行動日に設定し、6月議会定例会前を最大の山場と位置づけ、1時間を上限とするストライキを配置して、たたかいを進めてきた。

5月連休明けから、各自治体当局から給与削減の提示が相次いだ。しかし、第二次統一行動日を背景に新たな削減を実施しないとする回答や、削減率の圧縮、一時金の削減除外など、成果を獲得。多くの単組が要求の前進にむけて交渉が進められている。一部に、提案内容を受け入れざるを得ない単組もあったが、総じて、前進回答を確保し、妥結にいたる成果が見られた。

5月28日時点での道内各自治体の状況は、「削減しない」、「7月から実施しない（できない）」と回答を得た自治体が61自治体に増えた。

一方、54自治体で削減提案があったが、妥結した単組は9自治体に止まり、そのほかは交渉継続中。また、51自治体が未確定で、単組段階ではぎりぎりの折衝が行われている。

今後、6月議会直前まで、さらに、9月議会にむけて交渉を行うなど、地公給与削減反対のたたかいは予断を許さない状況だ。

各単組・総支部がさらに闘争体制を堅持し、「国の要請に基づく給与削減は認めない」「政府・自民党の暴挙を絶対に許さない」という決意で、地方財政確立のたたかいを継続しよう。

250人が参加したシンポジウム。左から、佐藤さん、山口さん、鎌倉さん、山崎さん、峰崎さん＝5月7日、自治労会館

これからの日本の行方

キーポイントは「労組の強化」

自治労道本部は、政権交代後の日本を考えるため、5月7日、自治労会館で、シンポジウム「これからの日本の行方」を開いた。会場には一般市民も含め250人が参加し、熱心に耳を傾けた。

このシンポジウムは、日頃から峰崎直樹自治労北海道学校学監と親交の厚い、元外務省情報分析官・佐藤優さん、経済学者の鎌倉孝夫さん、社会運動家の山崎耕一郎さんが来道することになり、北海道大学・山口二郎教授にも呼びかけ実現した。

はじめに、山口教授が「次の参院選は歴史に残るたたかいになる、あきらめずに取り組むべき」と述べ、佐藤さんは「安倍総理は反知性主義に強さがある。打ち勝つためには、労組の強化が必要だ」とそれぞれ講演した。その後、峰崎学監がコーディネータを務め、4人のパネリストからあらゆる角度の問題提起があり、参加者からも憲法問題など活発な質問で会場は熱気に包まれた。最後に、峰崎さんが、「労働組合の強化がキーポイント。参院選が重要だ」と述べ、まとめた。

詳しい内容は、道本部ホームページ＝5月9日の記事に掲載している。

コーディネーターを務めた峰崎学監

朔風

結成50周年を記念した「歴代委員長リレーエッセー」は、1月発行の2062号からはじまり、現委員長の山上委員長で終了する。今は亡き4人の元委員長が現世代に伝えたいメッセージはどんなだろう?と想像をめぐらせてみよう。

村山談話の、「いわゆる従軍慰安婦問題は、女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、私はこの機会にあらためて、心から深い反省とお詫びの気持ちを申し上げたいと思います」。橋下代表は、この談話を静かに何度も読むべきだ。

自治労道本部結成50周年・歴代委員長リレーエッセー 9

〔最終回〕

山上委員長は2009年から委員長を務めている

山上 潔さん（58歳 第13代委員長）

自治労道本部運動の前進めざして

1962年11月1日に自治労北海道本部が発足してから、50年が経ちました。今日までの諸先輩のご奮闘と各単組の献身的な努力によって結成50周年を迎えることができたことを、心からうれしく誇りに思います。

さて、50周年を記念した企画の一つとして、1月から「歴代委員長リレーエッセー」を機関紙に投稿いただくこととなり、歴代13人の委員長の中で、亡くなられた4人の方々を除くすべて（自分も含めて9人）の皆さんから寄稿いただきました。

歴代委員長が、就任当時を振り返って書いていただいたエッセーは、われわれ後輩にとって、激動する時代の流れの中で、その時々の自治労運動を反映した貴重な体験談です。また、苦闘をつづける多くの役職員や、次代を担う若い組合員への熱い激励のメッセージでありました。ご協力に心から感謝申し上げます。

われわれは、半世紀にわたる諸先輩のたたかいの歴史に真摯に学びながら、未来にむかって新たな一歩を踏み出していかなければなりません。

50年は、通過点の一つに過ぎないのです。労働組合は、いつの時代にあっても働く者にとってなくてはならないものであり、たとえどんなに厳しく困難な道程であろうとも組合員・家族、退職者から信頼される存在でありつづけなければなりません。自治労道本部運動のますますの前進をめざして、ともに力強く歩みつづけましょう！

道本部政治フォーラム顧問 五十嵐 広三さん 死去

道本部第16回定期大会で知事選の決意を語る五十嵐さん＝1977年9月29日

山口哲夫さんの出版記念会であいさつした2009年9月9日

道本部政治フォーラム顧問の五十嵐広三さんが、5月7日札幌市内の病院で死去した。87歳。

五十嵐さんは1963年、最年少37歳で旭川市長に当選。3期務め、帯広の吉村、旭川の五十嵐、釧路の山口で「革新三兄弟」と呼ばれた。旭川駅から伸びる平和通りを、歩行者天国「買い物公園」に変身させ、全国的にも話題になった。

また、道民参加の革新道政奪還をめざし、堂垣内尚弘現職知事を相手に、75年、79年と知事選に挑戦したが、惜敗した。74年12月の2万人集会で五十嵐さんは、「知事だって平凡な人間。能力に限界がある。しかし民衆の力は無限だ。あらゆるところに道民とのチャンネルをつくり、アイデアや情熱を結集する機構を道政は持たなければならない。みんなの力を結集し、道民のための道政を貫いていくたたかいがこれから必要だ」と訴えた。

80年には旧北海道2区から衆院選に出馬し連続5期当選。戦後50年目の「人に優しい政治」をめざす村山内閣で、「村山談話」にも関わり、保守内閣で先送りされてきた歴史認識や、国家責任の解決を官房長官として補佐し、96年に引退した。

2回の知事選をたたかった＝1979年3月14日、札幌駅前

JICHIRO スケジュール

6月

1日(土)	男女雇用機会均等法集会（札幌市）
2日(日)	さようなら原発北海道集会（札幌市）
7日(金)	総合都市交通局東北北海道ブロック連絡会結成総会（札幌）
	第2回道本部自治研推進委員会（札幌市）
11日(火)	第22回執行委員会（札幌市）
19日(水)	連合北海道第53回地方委員会（札幌市）
22日(土)	第41回いのちとくらしを守る全道女性集会（札幌市）
25日(火)	第23回執行委員会（札幌市）
26日(水)	道平和運動フォーラム第14回総会（札幌市）

道本部ホームページ

自治労北海道 検索

組合員専用ページは ユーザー名：hokkaido パスワード：jichi2009

本号の紙面

4 ・特集・男女がともに担う自治労運動
3 ・憲法は…権力者に守らせるきまり
2 ・職場だより「乙部町職結成50周年！」
・チャレンジ！チルドレン・ファースト⑲
・「重要なのは自治体の体制整備」

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用出来ない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

特集・男女がともに担う自治労運動

6月は自治労「男女平等産別統一闘争」

女性委員長に直撃！

委員長になるまで～なってから

6月の自治労「男女平等産別統一闘争」を前に、道内の町村単組で女性が執行委員長を担っている3人が道本部に集まり、大出書記長と「男女がともに担う自治労運動」について議論を深めた。

この座談会は、道本部書記局内の委員長室で5月11日に開いた。

急な呼びかけにもかかわらず、4つの町村単組のうち3つの単組委員長が参加し、今後の自治労運動を、「男女がともに」ではなく、「ふつう」に担っていくための有意義な座談会となった。

全道の単組で女性が執行委員長を担うケースは、これまでも病院職場や公共民間職場で、女性組合員が多い、もしくは女性組合員だけで構成する単組では、あたりまえに存在していた。

近年、公務職場でも、全道庁労連の総支部で、そのケースが出はじめ、一昨年から町村単組でも女性が担うところが出てきた。さらに、今年になってから真狩村職、洞爺湖町労連、美幌町職、斜里町労連の4単組で、女性が担っていることがわかった。

今回は、それぞれが委員長就任に至るまでの経過や、不安に感じていること、実践したいこと、家庭の問題・家族の反応、さらに、全道の女性組合員にむけての「ひとこと」を語ってもらった。

参加者は、原 美夏さん（洞爺湖町労連）、松尾まゆみさん（美幌町職）、結城みどりさん（斜里町労連）で、聞き手は道本部・大出彰良書記長。

※自治労は、2001年第71回定期大会で「男女がともに担う自治労第2次計画」を決定し男女平等課題を「産別統一闘争」として取り組むことを決めた。道本部は、春闘期をスタートとして通年闘争として取り組んでいるが、毎年6月には産別結集し、1地本・単組1企画を提起し取り組んでいる。

ともにあいくみ

政策実現には「あいはら」再選

135ヵ国中、日本101位の衝撃

世界経済フォーラムが昨年10月、グローバル・ジェンダー・ギャップ指数を公表した。これは「男女間格差」を表す指標で、日本は135カ国中101位という衝撃的な順位だ。（左表参照）

加盟国が増えている中で、2006年から数値はほとんど変わらず、順位は後退している。

これは、男女の意識的な問題もあると考えられるが、主な原因が「非正規労働者の拡大」「賃金格差」などがあげられる。政治の場でも、昨年の解散総選挙で女性議員の比率が低下している。

これらに対して、どんな解決策があるだろうか、自治労でも進めている「同一価値労働同一賃金」や「昇格差別の是正」、また、社会的にも「育児休業」や「保育」の取り組みを進める必要がある。

夫は外、妻は家庭!?

また、年齢別の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という内閣府の意識調査では、20代の50%が賛成で、性別では男性の55%が賛成。保守的な潮流なのか、現在の社会状況がそうした意識を生んでいるのか不明だが、少なくとも雇用問題も、その原因になっていると思われる。

「男女平等」は、男性目線での取り組みだけでは十分ではない。長年続いてきた男性中心社会のシステムの中で、制度、慣行の見直しも重要で、女性自らの覚悟も「真の男女平等」につながる。

私たちの願う政策実現のために、来る参議院選挙で、男女がともに担う運動を取り組んできた、「あいはらくみこ」再選のたたかいは、絶対に負けられない。

何かやってみると楽しくなる

自治労の政策を国政に反映させるには、「あいはら再選」の取り組みは最重要課題。「組合員に浸透させたい」と語り合った＝5月11日、自治労道本部委員長室で、左から大出書記長、結城委員長、松尾委員長、原委員長

洞爺湖町労連委員長・原 美夏さん

美幌町職委員長・松尾まゆみさん

斜里町労連委員長・結城みどりさん

道本部・大出彰良 書記長

「できること」まわりの協力で

大出＝松尾さんは今年3月、結城さん・原さんは今年4月から単組の執行委員長ということだが、「あいはらくみこ」の再選や、地公給与削減のたたかいなど厳しいたたかいが待っている。まず委員長になった決意や感じていることを聞かせてください。

原＝自分のできることをやっていくしかないと思っている。私たちは女性部がきっかけだったからかもしれないが、あいはら」の取り組みが、男性には浸透していないと、単組の状況を見て感じている。地道な活動を、できる範囲でやって仲間を増やしたい。

松尾＝私も、自分ができることしかできない。引きうけた時点でそう思った。地公給与削減問題も、強い単組ではないからストもやったことがない。ベスト経験者は、私や前委員長くらい。できることをひとつずつ、まわりの協力をいただきやっていくしかない。

結城＝明らかなのは、今までとは違う情勢。委員長が決断する場面や言葉の重みをかみしめている。歴代そうそうたるメンバー。超えることは無理。自分のカラーをどう出すかを考えている。

大出＝みなさんは、女性部運動がベースになっている。単組執行委員長になったきっかけは？

原＝1985年採用で、組合でもちょっと女性を入れようという時だった。青年部をやらずにいきなり基本書記次長になった。その後、結婚・出産し10年間空白があった。子どもが小学校に入る時、地本女性部から声がかかった。家庭も組合も試行錯誤で、働き続けることと、活動を続けなければ、ということにたどりついた。女性だけで話していても広がらないし、伝わりにくいと感じた。基本組織に踏み込まないと、声が反映していかないと感じた。

松尾＝私は採用2年で地本女性部に幹事として運動に関わった。その後、少し空白の期間があって、地本、単組の基本組織を担った。女性部運動の強化が必要だと思い引きうけた。

結城＝女性部の組織強委員会で松尾さんと一緒だった時、ちょうど第二次計画策定されたころで、女性部はいらないという議論があったが、やっぱりあるか。

自分が得たこと伝えたい

松尾＝「今までの委員長なら、そうならなかった」と、言われたくないから頑張らなくてはと思っている。

大出＝情勢はその時々で違うと思う。おかれた情勢の中で運動をするしかないと思う。

結城＝一番心がけているのは、自分の言葉で組合員にどんなことを伝えるかが重要だと思う。集会や会議に参加して自分が得たことを、多くの組合員に伝えたい。

大出＝道本部でも山上委員長と私の言葉では、聞く側の気持ちが違うと思う。委員長の言葉は重みがあって組合員の受けとめも重たい。それは宿命と思うしかない。

原＝書記長を担っていた時は、みんなで動く執行部をつくりたかった。現実は、委員長・書記長・執行部・組合員に温度差がある。業務が忙しい中、組合員に賛同してもらえる活動をしたい。今は単組がためをしっかりやらないと自治労運動がだめになってしまう。単組組合員の意識が変わる運動を続けたい。

和気あいあいと話がすすめられた

大出＝そう考えると、言葉の重みが伝わるし、逆にそれが楽しくなってくるのではないか。

原＝やってみるまでわからないけど、何かやってみると楽しくなってくる。

「女性枠」ができて変わった

大出＝男女がともに担う運動というより、単組の組合員みんなで運動を担うことが大切。男女がともにというのは委員長をめざすのではなく、自治労運動に参加してほしい。役割はさまざま。またま委員長という役割。3人は、今後注目されると思うが、ぜひ頑張ってほしい。みんなが参加できる労働組合として、何ができるのか考えてほしい。

原＝女性職員が少なく、事務職では誰も育休を取得していない。私は地元に親がいるからなんとかなったが、いなければどうなっていたかわからない。長時間労働では、女性も男性もワークライフバランスを保てない。男性も女性も家庭のことができれば両立できると思う。自治労だけではなく社会全体の課題。女性の採用は1人か2人。各課に1人の配置しかない。異動も女性同士がほとんど。

大出＝女性の異動場所が決まっているのは、行政サービス・住民にとっても大きな課題だ。

原＝数を増やせば、男女関係なくできると思う。

結城＝女性部の組織強委員会で松尾さんと一緒だったころ、地本、単組の基本組織を担った。その後、少し空白の期間があって、地本、単組の基本組織を担った。女性部運動の強化が必要だと思い引きうけた。

結城＝女性部の組織強委員会で松尾さんと一緒だったころ、地本、単組の基本組織を担った。その後、少し空白の期間があって、地本、単組の基本組織を担った。女性部運動の強化が必要だと思い引きうけた。

特別ではなく「ふつう」に

大出＝最後に全道の女性組合員にむけて「ひとこと」お願いします。

結城＝女性が単組委員長になることは決して特別なことではない。10年後に今よりも、女性が参画しやすい社会になるように、ともに頑張りましょう。

原＝一緒に頑張っていきましょうの一言しかない。助けてほしいし、助け合いたい気持ち。今までの経験をいかして一緒に頑張っていきましょう。

松尾＝自分も女性部の集会に参加して学習した。特別なことではないと思う。できることから、ひとつずつ、みんなで頑張っていきたい。

大出＝本当に特別なことではないし、みなさんは、男女がともにという思いがあるから簡単に言えると思う。しかし、これを読む側は、特別な存在と感じると思う。特別な存在ではないといいながらも、パイオニア的な存在。これを「ふつう」にしていきたい。一緒に頑張っていきましょう。本日は、ありがとうございました。

性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」ってホント？

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について

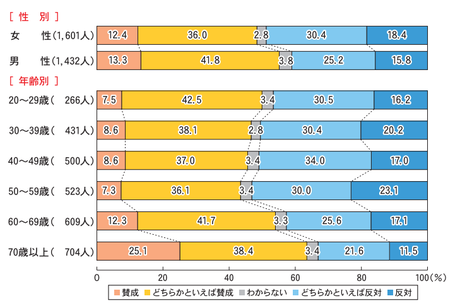

「男女共同参画社会に関する世論調査」（2012年内閣府）より作成

【2012年10月調査】男女別

賛成：反対 52：45　男性 55：41　女性 48：49

男女平等（ジェンダー・ギャップ）指数ランキング 2012年 国別順位

世界経済フォーラムが毎年発表する「グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート」は、世界各国の男女格差に関するレポート。上位ほど男女の格差が少なく、欧州が上位を占めている。４分野の男女格差を測定。（資料＝世界経済フォーラム）

A．**経済活動の参加と機会**―給与、参加レベル、および専門職での雇用
B．**教育**―初等教育や高等・専門教育への就学
C．**健康と生存**―寿命と男女比
D．**政治への関与**―意思決定機関への参画

スコアの最大値は１で高いほど良く、総合スコアは４分野のスコアの平均値。調査対象は135カ国。

順位	国名	総合スコア	A	B	C	D	2011年の順位
1	アイスランド	0.8640	0.7540	1.0000	0.9696	0.7325	1
2	フィンランド	0.8451	0.7847	1.0000	0.9796	0.6162	3
3	ノルウェー	0.8403	0.8300	1.0000	0.9697	0.5616	2
4	スウェーデン	0.8159	0.7957	0.9969	0.9735	0.4976	4
8	フィリピン	0.7757	0.7719	1.0000	0.9796	0.3515	8
100	マレーシア	0.6539	0.5988	0.9907	0.9730	0.0530	97
101	日本	0.6530	0.5756	0.9869	0.9791	0.0705	98
135	イエメン	0.5054	0.3424	0.6838	0.9727	0.0227	135

「憲法」は…権力者に守らせるきまり

憲法を私たちの手に！

憲法施行66周年北海道集会が5月2日、札幌市・自治労会館で開かれ約400人が参加した。今年の集会は、「憲法とは何かを改めて考える～日本国憲法施行66周年に」と題して、水島朝穂・早稲田大学法学学術院教授が講演した。

水島教授は、「憲法とは『国民が守る決まり』ではなく『権力者に守らせる決まり』だ」と強調し、「安倍総理は、それをまったく理解していない。歴史・憲法を学んでいない。自分の思いだけで憲法改正を進めようとしている」と指摘した。また、自民党の日本国憲法改正草案については、「議論レベルになる前のもの。現行の日本国憲の条文を見ればわかる。人類が歴史を重ねる中で、何度も何度も権力者が暴走して過ちを犯してきた経験を生かし、憲法というしくみをつくったことを認識せずに改憲案をつくっている。天皇至上主義の産経新聞の改正案のほうがまだマシに見える」と痛烈に批判した。

また、「人類が過去の過ちを歴史から学んで、多数決で暴走しないしくみとして『立憲主義』がある。憲法改正には、変える側に説明責任がある。十分な情報開示と自由な討論、熟議の時間が必要だ。安倍総理の改憲論にはそれがない」と切り捨てた。

最後に、「『護憲』や『改憲』ではなく、『立憲』か『壊憲』という見方が必要だ。改憲派でも疑わしきは保留になる。『民意だからと強調する権力者は危険』だと認識しておくことが重要。『護憲』や『改憲』を含めた『立憲』政党を、現在の党派を超えてつくろう」と訴えた。

※詳しい内容は道本部HP5月3日付参照。

現行憲法96条、99条と自民党改正草案の対照

現行憲法	第九章　改正 第九十六条　この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。 ②　憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。 第十章　最高法規 第九十九条　天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。
自民党改正草案	第十章　改正 第百条　この憲法の改正は、**衆議院又は参議院の議員の発議により**、両議院のそれぞれの総議員の**過半数**の賛成で国会が議決し、国民に提案してその承認を得なければならない。この承認には、法律の定めるところにより行われる国民の投票において**有効投票の**過半数の賛成を必要とする。 ２　憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、直ちに憲法改正を公布する。 （憲法尊重擁護義務） 第百二条　全て国民は、この憲法を尊重しなければならない。 ２　国会議員、国務大臣、裁判官その他の公務員は、この憲法を擁護する義務を負う。

※主な改正事項についてゴシックで表記

沖縄の米軍車輌についていたナンバープレートを手に講演する水島教授＝5月2日、自治労会館

職場だより

乙部町職結成50周年！

99人が参加した記念祝賀会＝3月16日

地方に昔から伝わる「もちつき囃子」を披露

実際に餅をつき、出席者にふるまわれた

【檜山地本発】このたび自治労乙部町職員労働組合が50周年を迎えた。

乙部町職労は1963年3月16日に25人で結成。現在の組合員は、55人で組織している（3月16日現在）。

50年となった3月16日に結成50周年記念祝賀会を乙部町民会館で開いた。歴代の組合員をはじめ、この間、健全な労使関係を築いてきた寺島町長や、近隣各単組四役などの来賓も多数参加。

祝賀会は、若手組合員などが趣向を凝らした余興を披露し、会場を盛り上げた。また、祝賀会に合わせ記念誌も発行され、参加者は手に取りながら、この間のできごとを振り返るなど、それぞれが懐かしがっていた。

萬木委員長「今後の抱負」

50年という節目の年を迎えるにあたって、これまで築き上げてきた歴史を汚さぬよう、今まで以上に真摯に諸問題に取り組み、乙部町の発展、さらには、より良い職場環境実現のため努力していきたい。（乙部町職＝委員長・萬木譲）

めざせ就労看護師200万人体制

自治労衛生医療評議会が、冊子「就労看護職員200万人体制実現にむけて～働き続けられる夜勤・交代制勤務を考える～」を発刊した。

上記は各単組に一冊送付済み

この冊子は、2月の病院づくりセミナーで議論した、夜勤・交代制勤務に対する考え方解説版が掲載されている。「就労看護職員200万人体制実現」にむけて活用しよう。

詳しくは、道本部にお問い合わせください。

5月からニューフェイス

5月1日、道本部に臨時書記が入りました。どうぞよろしくお願いします。

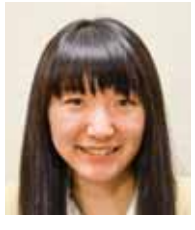

■企画総務局臨時書記
海老名　美加

チャレンジ！チルドレン・ファースト⑲

重要なのは事務部門 自治体の体制整備

国の「子ども・子育て会議」の一回目が4月26日に、また、5月8日には「基準検討部会」も開かれました。

これで、ようやく新制度に関する具体的な議論がはじまり、基本指針は今年の夏まで、認可基準などについては今年度中、などのスケジュールも示されました。

また、市町村事業計画策定のベースとなる「量の見込み」を把握するための調査（住民に対するアンケート）についても、たたき台が示されています。

ここで言う「量の見込み」とは、「現在の利用状況」に「今後の利用希望」を加えたものとなっており、調査対象の抽出方法や希望の聞き方によっては見込み量が大きく異なることが想定されます。さらに、実施する市町村側の事務量の問題もあります。

自治体としては、地方版子ども・子育て会議の設置も重要ですが、事務部門の体制整備も同じくらい重要になりそうです。

あいくみ 相原久美子の国会だより㉑

地方公務員の賃金削減を含む「地方交付税法案」は、私達が反対する中、可決されました。地方交付税の本旨に反し、地方自治、労使自治にも反する暴挙を許すわけにはいきません。今、アベノミクスがもてはやされています。しかし、一部の投資家、一部の大企業だけが享受できる政策は、国民として認めるわけにはいきません。また、憲法96条の改正は、国民的合意の重要性を無視し、戦争をできる国にするためのハードルを下げることです。

参院選で安倍政権に「ノー」

自治労運動は、社会正義と平和を追求してきました。働く者、生活者が安心して暮らせる公共サービス拡充のため、安倍政権に「ノー」を突きつけるのが、7月の参議院選挙です。私達のくらしのため、次の子ども達の未来のためにも、ともに頑張りましょう！

（5月7日、東京にて）

忙中余話

「自分の人生はいったいどこにむかって進んでいるのだろうか？」そんな強い不安を抱きつつ4月から道本部に着任し、1カ月半が経過した。大きな生活環境の変化に戸惑いつつも、ようやく生活のリズムが整いつつある。

私が道本部への専従を決意してから着任するまでの間、世の中の情勢は一変した。国公関連4法案・地公関連2法案は昨年の衆議院解散によって廃案。その後の政権交代で、今や公務員の「自立的労使関係」は風前の灯火状態となっている。そんな状況の中、公務員制度改革担当の臨時執行委員として着任した私としては、何ともし難い状況に苦悩の日々を送っている。このままでは、自民党や維新の会がもくろむ地公法改悪も現実のものとなってしまう可能性が高い。今、われわれにできる最大の抵抗は、来る参議院選挙に勝利すること意外にない。私も6月からは「あいはらくみこ」勝利のために、渡島・檜山管内を全力で駆け回ります。（森下　元）

コンサドーレチケットプレゼント

コンサドーレチケット2枚を2人にプレゼント。

各試合共通（見たい試合を自分で選べます）SAゾーン自由席。締め切りは6月13日（木）午後4時、道本部ホームページ上部にある「道本部へのメール」で受付（単組名、名前、連絡先を明記）落選した人には連絡しない。